

県議会 だより

2月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

No.95

2001.4.20

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2134

平成13年度 当初予算など可決

国際系大学設置費を削除

平成13年2月定例会県議会は、2月16日から3月8日までの日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「21世紀を展望した県政運営、あきた21総合計画と行政改革の推進、国際系大学・大王製紙など当面する諸課題、13年度当初予算の概要」などについて説明を聞きました。

議案等の審査においては、7人の議員が代表・一般質問を行い、常任委員会・特別委員会の審査及び総括質疑を経て、12年度一般会計補正予算など知事提出議案127件を可決及び承認しました。

13年度当初予算については国際系大学設置費6,311万円を削除し、総額を7,242億2,888万円としたほか、条例1件についても修正可決しております。

政務調査費を条例で交付

また、議員の調査研究に資する経費を交付するための「秋田県政務調査費の交付に関する条例」や「高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書」など議員提出議案6件を可決し、21日間の会期を閉じました。

ミツバチ社会のオスは「なまけ者」?

ミツバチは、一つの巣で約2万匹の集団生活をしていますが、毎日忙しく密を集めたり、女王蜂や幼虫の世話をしている「働きバチ」は、すべてメスです。

オスは、めったに巣を出ることはなく、普段は何もしていないように見えます。



藤原俊久 議員(自民党)

Q 知事が 国際系大学問題について、論理的で明確な答弁をしていないにもかかわらず、その予算を知事の改選期を控えた骨格予算の中に計上することは、民主主義の論理に反する姿勢であり、その発言にも、謙虚さや寛容こそ学問の始めという建学の祖としての姿勢が見えない。過去の教訓を踏まえた後世に悔いを残さない結論を出すためにも、ミネソタとの協議内容を明らかにし、15年4月の開学でなければ連携が困難になる具体的な論拠を伺いたい。

A ミネソタ州立大学機構との信頼関係の下に、一年半にもわたって協議を積み重ね、共通目標の実現が可能との見通しがある中で、15年4月開学を

逸すれば国際信義を損ねることになり、それは避けるべきであると判断した。

Q 県の行政組織については、部や課の名称をやたら長くし、課室を減らしている反面、課長職以上の職員は逆に多く配置されている。来年度「チーム21」を発足させるようであるが、組織体制を全体的に見てみると、県民の目からは分かりにくく、知事の言う「県民に分かりやすく簡素で効率的な組織づくり」とはいささか方向を異にする組織体制となっているように思われるがどうか。

A 「チーム21」は行政目的を効率的に達成するための組織づくりの一環であり、今後とも、社会経済情勢の変化に対応して柔軟な組織運営に努めてまいりたい。

Q 知事には県政の重要な事項について、自分の言葉で責任を持って説明する義務があるが、いつも職員が作成したペーパーを読むだけで、質問には自分の言葉で答えられず、そのほとんどが控えの職員の応答となっている。決算特別委員会の総括審査や定例会本会議の中断は、知事が説明でき

ないことによるものであるが、知事の説明責任についての考えを伺いたい。

A 行政の説明責任を果たす上で大切なことは、県の考え方や政策、将来ビジョンを、自らの言葉で語りかけることであり、これまで以上に、私自身を含めた県職員が、県民と胸襟を開いて語り合う機会を拡充してまいりたい。

Q 知事の思いつき発想や一貫性が欠く発言の無責任さなどにより、県庁内では職員の意欲が失われ、その能力を県政に生かされないなど損失は計り知れず、議会においても不毛の議論や無駄な話し合いとなっている。このような知事の政治手法・行政手法が結果として県の信頼の失墜など、県民にとっても大きなマイナスとなっていることを、知事はどうのような認識で受けとめているのか伺いたい。

A 職員とのひびきを交えた話し合いで私との絆も着実に強くなっていると受けとめている。また、議会に対しては、互いに切磋琢磨すべき立場で真摯な姿勢で臨んできたつもりである。

代質



佐藤次男 議員(県民クラブ)

Q 21世紀の最大のキーワードが国際化であることから、国際社会で活躍できる人材の育成は県民挙げて実現すべき急務の政策課題である。大学間連携の中核的な役割を担う国際系大学は、ミネソタ州立大学機構から確実に協力が得られる2003年4月こそ開学の絶好のチャンスであり、県内経済界や教育界をはじめ各界においても早期実現の強い要望が高まってきている。知事の決意を伺いたい。

A 本県の未来にとって様々な役割を担うことが期待される国際系大学の2003年4月の開学に向け、全力で取り組んでおり、特段の御理解を賜るよう重ねてお願い申し上げます。

Q 旧食管法、旧農業基本法が実施してきた「価格政策や所得政策」を排除した食糧法や新農業基本法によって、農業崩壊の加速が懸念される。

今こそ、EUをはじめ農業大国が実施している「農業者が安心して営農できる最低支持価格制度またはデカップリング」の創設を農業団体や地方六団体等に働きかけ、国に対して要求すべきと考えるがどうか。

A 本県への影響が大きい米については、基準価格の10割を維持できるような補てん措置を緊急的に講ずる。また、本県の担い手農家が安心して営農に取り組めるよう、実効ある経営所得対策の早期実施を国に対し要請してまいりたい。

Q 成瀬ダム建設に連動しての農業者負担が、雄物川中下流部に農業用水をひくためであるならば、十分な費用対効果の検討とその合理的な方法の選択が必要と考える。農業用水の確保が食料安全保障や農業の持つ多面的機能の発揮、いわゆる緑の政策のためであるならば、国営については全額国費で、県営については全額を県費で

行い、農業者負担を求めべき性質のものではないと考えるがどうか。

A 成瀬ダムは多目的ダムであり、これまでと同様に、かんがいに係る受益者負担分については、県が肩代わりし、農家には負担を求めない予定である。

Q 免許証の即日交付体制については、本県が1箇所のみに対応であるのに対し、東北各県は複数箇所で開催されている。行政改革は国民に対する行政サービスの公平化をも求めており、本県においても、交通行政サービスの基盤整備を早急に行うべきであるが、とりわけ生活者である県民の立場で、より身近にある既存の警察署を単位に交通行政サービスの環境整備をすべきと考えるがどうか。

A 警察署で即日交付できるようにするための施設、機器、体制面等の問題点を解決すべく、ご提言の趣旨を重く受け止め、県民にとって最も効果のある施策となるよう検討してまいりたい。



加成義臣 議員(社民党)

Q 「あきたIT 基本戦略(案)」は各家庭への光ファイバー整備などのハード面と、リテラシー(パソコン操作能力)を高める無料講習会の実施などのソフト面に分けられるが、デジタル・デバイド(情報格差)の解消や縮小については触れられていない。

県としては、このことをあらかじめ検討課題に入れ、その具体的方針を出すべきと考えるがどうか。

A 通信基盤の整備や人材育成などを検討する中で、地域や場所、年齢等によるデジタル・デバイドを生じさせないよう具体策を考えてまいりたい。

Q 大王製紙進出断念問題では、会社側が進出することの担保として県に差し出した55億6,600万円の違約金が、担保措置を講ずる覚書の形にはなっているものの、その内容は極めて漠としたものである。

県としては、「覚書と違約金を持つ法律的性質」と「違約金に対する担保権実行の可能性」について、具体的にどう考えているのか。

A 「覚書」は契約の一種であると理解しているが、「違約金の取扱い及び担保権の実行」については、法的見地から判断していく必要があり、法律専門家とも相談しつつ、対応してまいりたい。

Q 来年度から、県警が情報公開条例の実施機関に加わることに関し、公開非公開の判断(第1次裁量権)の尊重規定を盛り込む改正は、情報の性質からして恣意的(自分勝手な)運用になる危険性がある。

新たな基本方針を確立する矢先でもあり、新生秋田県警の実を上げるためにも、第一次裁量権の尊重規定には厳格な限定を加えるべきと考えるがどうか。

A 第一次の判断の尊重を必要とする情報は、公共の安全と秩序の維持に関するものであるため、その規定は犯罪の予防、鎮圧又は捜査等に代表される刑事法の執行を中心としたものを考えている。

Q 本県の産業活性化に資する物流を考えた場合に、すぐにも秋田港の改善策に着手すべきであり、今後、特定重要港湾の指定を受けた利便性の高い仙台港を北上地区の貨物が利用することも予想されるため、秋田港と高速道路のインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備こそ、万難を排して取り組むべき課題と考えるが、その重要性についての考えを伺いたい。

A 秋田港と秋田北インターチェンジを結ぶ大浜上新城線や、密接に関連する横山金足線の整備はぜひとも必要であると考えている。

このため、現在実施中の横山金足線の整備促進に全力を尽くすとともに、大浜上新城線についても秋田市と連携を図り、事業着手に努力してまいりたい。

表 問

行財政改革推進対策特別委員会調査報告書(提言抜粋)

本特別委員会は、平成11年6月設置以来、23回の委員会を開催し、付託された事項について精力的に調査活動を行い、簡素で効率的な行財政運営の確立に向けて留意すべき事項等について意見集約を行ったので、報告します。

財政の健全化について

1. 財政健全化に対する県民の理解を高めることの重要性に鑑み、徹底した情報提供に努めるとともに、政策評価やバランスシートの活用などにより、数値目標の設定による公表及び分析手法の一層の改善を図ること。
2. 財政の中期見通しの策定に当たっては、県経済の実態も踏まえた経済成長率の設定や、「あきた21総合計画」などを考慮した収支均衡のとれた県財政を早期に実現すること。
3. 人件費の抑制については、業務の実態を踏まえた職員の適正配置や時間外勤務手当の縮減に配慮するなど、給与費総額の抑制にさらに努力すること。
4. 庁費等の節減については、職員のコスト意識を徹底させるとともに、コスト縮減システムの確立を検討すること。
5. 大規模プロジェクトや県単独投資事業の推進に当たっては、費用対効果のみならず、優先順位や進め方に対する考えを明確にし、効率的・効果的執行に努めること。
6. 補助金については、必要性や効果等を十分検討し、政策的ねらいが明確となるメリハリのある見直しを行うこと。
7. 業務の外部委託については、県内企業の育成に配慮するとともに、ボランティアやNPOとの連携を促進すること。
8. 歳入の確保については、県税の滞納処理方策・法定外税の活用・県債の金利圧縮や繰上償還等を検討すること。また、未利用財産の有効活用や売却処分にも努めること。

組織機構の再編について

農林統合による総合農林行政の推進については、これまでの林業施策及び農業施策の検証など、さらに掘り下げて検討すべき課題も多いことから、今後とも引き続き議論を重ねること。
(注) 部局の再編、本庁各課室の整理等については11年11月臨時会で提言済み

第三セクターについて

1. 事業開始後一定期間経過し施策の長期間停滞、施策効果の低下がみられるものは、出資の継続の必要性を含め、再点検・再評価を行うとともに、補助金を交付しているものについては終期の設定や補助体系の見直し等に努めること。
2. 外部監査をさらに推進するため専門家登用の現行基準の引下げ等を検討し、経営チェック体制の充実に努めること。
3. 自立的な運営を推進するため、役職員数の縮減、法人間の人事交流、職員採用試験の共同実施への取組みをさらに強化し、職員の資質や意欲の向上に努めること。
4. 人的関与を含め県の関与については、法人の主体性の確立や責任の所在を明確にするためにも、最小限にとどめること。



県議会だよりは、皆様がいち早くお届けすることを第一に作成しております。そのため作業日数が限られ、綴り穴あけの工程を取れない場合がほとんどです。このたび、表紙に綴り穴の位置をプリントしましたのでご活用ください。



菅原 昇 議員(自民党)

Q 本県の過去10年間の歳入の状況は、県民税や法人税の減収から地方交付税が伸び、その確保のための国債の伸びも心配ではあるが、福沢諭吉の民間経済録に「国債憂れうるに足らず、永遠の大計に眼を著し、費やすべきに費やす…」とあるように、必要な事業については、地方債、国債ともに必要であるという県民、国民への説明のもと積極的に推進すべきであるがどうか。

A 県債の新規発行については、予算総額の10パーセント以内に抑制しながら、今後とも「あきた21総合計画」に掲げた重点事業の計画的な実施に努めてまいりたい。

Q 情報化時代においてNPOと言えども説明責任があり、慈善活動や奉仕活動に取り組むが故に聖域として捉えてよいものではない。NPOの機能等を評価するシステムは各地方自治体が行っている事務事業評価等に値するものであり、評価結果が次の取り組みに活かされていけば、その評価が明確なものとなることから、秋田県版NPO評価基準を整えるべきと考えるがどうか。

A NPOの機能等について評価するシステムやNPO間あるいは企業、行政と競争するシステムの必要性、「NPO大賞」の創設やそれに伴う評価基準などについては、将来の研究課題としてまいりたい。

Q 産業廃棄物対策における13年4月からの新たな排出者責任の強化については、廃棄物処理業者の実績等を公表しながら、排出者の不安解消やこの業界に関わる代執行などを未然に防ぐための取り組みが必要と考えるがどうか。

また、14年12月からの焼却施設に係る新基準についても、その対応の見通し、特に経営の厳しい林業関係業者に対しての救済策について伺いたい。

A 処理業者に対し企業情報の開示を指導するとともに、排出事業者に対しては、その活用を働きかけてまいりたい。また、施設の整備改善に取り組む企業に対しては、技術指導や制度資金の活用を助言している。

Q 秋田市周辺や県南部にあるような立派な美術館が、県北部にはないため、総合計画の「等しく行政サービスを受けられる」という点では大きな遅れをとっていることから、この不均衡の是正を急がねばならない。また、県北部には書画や骨董をはじめ刀剣類などの文化財が数多くあり、無形民族文化財の伝承館も必要なため、多目的に活用できる美術館の早期建設が求められるが、その見通しを伺いたい。

A 13年度からは、大館市を皮切りに、定期的に移動展を開催できるよう予算を計上しているところであり、この開催を通じて、県民の美術鑑賞の機会を拡充しながら、本県全体の文化行政及び文化施設の在り方についても検討してまいりたい。



菅原龍典 議員(県民クラブ)

Q 長寿社会の現代では、誰もが障害者になり得る時代であり、障害者は健全者の水先案内人である。ノーマライゼーションやバリアフリーの視点による、お年寄りや障害者が住みよいまちづくりこそが、真の意味でのまちづくりと考える。県では先頃第一回「人にやさしいまちづくり検討委員会」を開き、条例制定に向け動き出したようであるが、検討委員会の今後の進め方と、条例制定の時期について伺いたい。

A 検討委員会では、7つの基本的な視点について、「共に生きるバリアフリー社会づくり」のための総合的な検討を行う。条例については、来年度中の制定を目指してまいりたい。

Q 一部の人の善意とボランティアに支えられてきた既存の障害者小規模作業所が、このたびの法定内施設に移行できる制度の創設により、わが比内町はもちろん、田代町や大館市においてもその動きが急であるが、県は今のままで充分な対応ができるのか。併せて、比内養護学校高等部卒業生に対応した福祉施設が皆無であることをどう理解されるのか。

A 小規模作業所については、マンパワー確保のための助成額の拡大や複数の市町村による設置のため、新たな支援措置や法人化への取り組みを強化する。また、福祉施設設置については、町や関係福祉団体等へ働きかけてまいりたい。

Q 国・県が管理する河川については、コンクリートでかためられて、自然豊かな昔とはほど遠い状態にあるが、川に木が生えて流れが悪く、川なのか林なのかかわからない状態にあることも事実である。洲ざらいなど川底の土砂をさらうよう各自治体より要望があると思うが、その実態と対処方について伺いたい。

A 生活に密着した箇所、洲ざらいや伐木を重点的に実施するとともに、河川愛護団体やボランティアの拡大と育成を図ることを目的とした環境整備地域連携事業を創設し、市町村を通じて、除草やゴミ処理を支援してまいりたい。

Q 本県農業の実態を踏まえた稲作農業対策費は高く評価できるが、今年限りの措置である。国民の食料や生産者農家の生活を守ることは一自治体で解決はできないことから、セーフガード（緊急輸入制限措置）を早期に導入すべきであり、政府が「農業経営所得安定対策」を検討し、民主党が「直接所得補償法案」を提出しようとする中で、本県農家と食料を守るための早期運動の必要性をどう考えるか。

A 育成すべき経営体が、今後とも意欲を持って経営改善に取り組んでいけるよう、価格の変動にかかわらず、一定の収入ないし所得を見通すことができるような、新しい経営所得対策の早期実施を強く要請してまいりたい。

一質

NPO：民間非営利団体。継続的、自発的に社会的活動を行う、営利を目的としない団体。

ノーマライゼーション：高齢者も若者も障害者もそうでない者も、すべて人間として普通の生活を送るため、ともに暮らし生きる社会こそ、正常な社会だという考え方。



原 盛一 議員(自民党)

Q 「秋田21総合計画」における農業・農村ビジョンの目標や指針を、一貫性を保ったクリヤーなものにするためには、農業振興に関する条例を制定し、県民に見える、希望が持てるような方向付けが必要である。本県には基金条例しかないが、隣県及びこれから産地間で競い合わなければならぬ他県では、農業の憲法たる条例を定めていることから、本県も早急に取り組むべきであるがどうか。

A ビジョンは、ご提案の条例と同様の機能を果たすものであるが、農業者・農業団体だけでなく、県を挙げて取り組むべき個別の課題

に対応する場合には、条例の制定を含め、効果的な推進方を検討してまいりたい。

Q 新時代に躍動する多様な農業経営体の育成のもとに、認定農業者制度が発足したものの、米価の下落により認定農家の体力が弱まり、その再認定率は85パーセントとなっている。今後2020年まで12,000名の認定農業者を確保する計画であることから、認定農家のケアのためにも地域農業改良普及センターに専門担当員制を確立すべきと考えるがどうか。

A 改良普及センターを中心に、認定農業者等を対象とするカウンセリングと経営診断により支援しているが、特に、経営の行きづまりが懸念される認定農業者には、より一層きめ細かな支援・指導に努めてまいりたい。

Q 「めんこいな」は食味の良いササニシキ、コシヒカリの血筋を受けているため、その種子を希望する農家は県内にとどまらぬと考える。全国各地で生産され、作付け面積が全国上位のあきたこまちが生産地との時期的、

量的な需要と供給のため様々な不利益を生産者に及ぼしていることもあり、秋田県の利益を守るためにも県外に「めんこいな」の種子が流出しないような対策を講ずるべきと考えるがどうか。

A 「めんこいな」は、平成10年3月に種苗法に基づいて品種登録の出願申請して、現在登録を待っている段階であるが、権利侵害等が発生した場合は、育成者として同法の主旨に照らし、厳正に対処してまいりたい。

Q 平成11年12月に田沢湖における東北電力の発電水利権の更新問題に関し、「玉川及び田沢湖の効率的水利用検討協議会」が設置され、通常であれば30年の水利権許可が暫定3年の利用として現在に至っているが、県は来年の再契約に向け、どのような考えで取り組むのか伺いたい。

A 当該協議会において、平成13年度末の再申請時までは、それぞれが合意できるよう協議を進めており、また、申請者である東北電力に対しては、短縮した期間での許可申請を強く働きかけてまいりたい。

般 問



土谷勝悦 議員(県民クラブ)

Q 宇和島水産高のえひめ丸とアメリカの原子力潜水艦の衝突事故では、被害に遭われた方々とその関係者の苦衷を察し、深い悲しみを覚える。危機に遭遇したとき、既存組織のほころびや欠陥が露呈すると言われているが、同じ実習船「船川丸」を持つ本県としても深刻な問題であることから、今回の事故を踏まえ、新年度に構築する総合的な危機管理体制を、どのようなものにしていくのか。

A 危機管理計画及び危機対応マニュアルを策定するとともに、国、市町村、民間など関係機関相互の連携のための合意形成や協定締結に向けた取り組みを進めてまいりたい。

Q 県の地域防災計画が広域的な計画であるのに対し、市町村地域防災計画は住民に直結した具体的な活動計画であり、防災対策はこの両者が相互に有機的に作用してはじめて効果的に推進される。秋田県沖には地震の空白域があり、将来的に地震が起こる可能性もあることから、地域で一番に信頼される消防団の役割などについて総合的なマニュアルを作成し、一歩踏み込んだ災害時対策を講ずるべきと考えるがどうか。

A マニュアルについては、市町村が実情に合ったものを作成することが実効的であると考えているが、市町村や消防本部などの協力を得ながら、その参考となる指針の作成を検討してまいりたい。

Q 海岸松林は防風・飛砂防止など地域住民の生活に欠くことができないものであるため、松くい虫の被害拡大が心配される。県は12年度その対策関連予算として9億円を計上し、13年度も約10億円の予算を計上しているが、被害が大きすぎるため、今後は視点を変えて秋田県からSOSを発

し、広く国内の研究機関もしくは世界中の自然学者や昆虫学者等から協力を得ることも一策と考えるがどうか。

A 薬剤散布や樹幹注入の拡大、抵抗性品種の早期育成に加え、地域住民やボランティアの方々の参加による、地域と一体となった防除対策を進めてまいりたい。

Q 現在高齢者が楽しんでいるスポーツの多くは、ニュースポーツと呼ばれているものであり、特にグランドゴルフの参加人口は多いが、県内には現在そのためのグラウンド等が少ない。ニュースポーツは、高齢者にとって精神的な生きがいとなる上、健康増進にも大いに結びついていることから、そのための魅力あるグラウンドづくりや場の提供を県としてできないものか。

A 既存のスポーツ施設や、公園・広場の活用を図るとともに、市町村と連携しながら、新たなスポーツ施設への併設等についても取り組んでまいりたい。

総務 企画

常任委員会

Q 県が直接実施している業務を外部委託することについて、基本的な考え方と具体的な計画はどのようなものか。

A 柔軟でスリムな行政システムの構築と経費の節減合理化を図るため、業務委託の推進に関するガイドラインと実施計画案を策定し、平成13年度からは男女共同参画センターの管理運営など、24業務の外部委託の導入・拡大により、約9,200万円の経費節減が見込まれる。

今後とも、県民サービスの向上、NPO法人等の育成を図りながら、積極的に委託業務を推進する。

Q 市町村振興資金貸付要綱の改正は、どのような内容か。また、同資金の活用推進策をどう行っていくのか。

A これまでは、市町村が行う公共施設の整備を貸付対象にしてきたが、平成13年度から新たに、病院・水道等公営企業、災害復旧事業などに要する経費も貸付対象に加える。また、市町村合併や国体準備の施設整備など、緊急に財政負担が伴う事業を支援するため、無利子の特例措置を設ける。

今後とも、市町村の貸付要望の状況や社会情勢の変化に応じた活用の推進に努めたい。

福祉 環境

Q 一般廃棄物処分場のダイオキシン類調査結果を、市町村の報告として義務化すべきではないか。

A ダイオキシン類調査では、最終処分場の地下水に関するダイオキシン類の分析を年1回以上行って記録することになっているが、市町村からの報告義務はない。

しかし、最終処分場の近辺で地下水を利用する住民がいることを考えれば、市町村自らが調査結果を公表して必要な措置を行うべきであり、県としても全体の状況を把握する立場にあることから、データのとりまとめを行い、調査結果への対応などをマニュアルにより示していきたい。

Q 家電リサイクル法の施行に伴う対象家電の運搬方法と、本県としての取り組みはどうか。

A 各家庭から収集所まで運搬する方法としては、市町村が自ら行う方法、業者に委託する方法、許可業者が行う方法の3通りだが、本県では全国に先駆けて広域流通業者による方法を検討中である。

これにより、地域を網羅した低価格の運搬が可能となり、消費者にとっても優良な方法となることから、早期実現に向け取り組んでいる。

農林 水産

Q 野菜の生産振興策と流通・販売対策について、県としては今後どのように進めていくのか。

A 農業・農村ビジョンのもと、ネギ・アスパラガス・ほうれん草を中心に、全国に通用するメジャー産地の育成を目指し、ロットの拡大や品質向上などの生産振興策を推進していく。

また、流通・販売対策については、県独自の認定制度による農産物の少ない安全な農産物をセールスポイントに、宣伝・販売活動等のほか、市場動向などの情報収集と農家等への適切な伝達に取り組んでまいりたい。

Q 森林バイオマス等活用施設整備事業の内容と今後の見通しはどうか。

A 本事業は、木材産業において発生するスギ樹皮や端材等を、発電用燃料やボード材料として活用し、ダイオキシン類の新排出基準へも対応するものである。事業主体である秋田森林資源利用協同組合が、毎時3千kwの発電施設と年間5万4千トンの粉碎・乾燥処理施設を能代市に設置するものであり、米代川流域で発生する樹皮や端材をカバーできる見通しとなっている。

建設

商工 労働

Q 商工会の合併計画はどのような内容か。また、県としての今後の取り組みはいつか。

A 商工会連合会内には、県内64の商工会を23にするという合併計画の素案がある。

合併のねらいは、今後の国際化、広域化に向け、地元工商業者が求めている専門的指導に充分対応できるように、商工会の指導体制を強化することにある。合併は、基本的には地元の商工会が自主的に判断することであり、県としては商工会サイドで行う広域合併をにらんだ事業について、できる限り支援してまいりたい。

Q 県、秋田市、大王製紙の三者で取り交わした協定書等の法的性質と違約金についてどう考えるか。

A 大王製紙の秋田進出に係る覚書と基本協定は、基本的には法律上での契約であり、これに盛り込まれた内容について、当事者はお互いに遵守し、誠実に履行する義務があると考えられる。

また、秋田に進出しない場合、県は違約金として55億6,600万円を確保しているが、この担保に限った議論は考えていない。

Q 秋田空港における韓国との国際定期便の早期開設に向けた今後の取り組みはいつか。また、就航後の利用促進をどう図るのか。

A 国際定期便はワールドゲームズ開催前の就航を考えており、当面、チャーター利用者に対する補助を継続するとともに、CIQの体制整備を国に強く要望していきたい。就航後は、県内外においてソウル経由の海外渡航をPRするほか、韓国内における秋田のPRも検討している。

また、招致予定の国際交流員には、通訳以外に韓国国内事情や観光PRのアドバイスもいただきたい。

Q 奥羽南線の高速化に向けた取り組みが、以前ほど進んでいないように思えるが、実現に向けて今後必要となる条件整備はいつか。

A 最大の課題は、将来の需要見通しと工事費の財源である。今までの取り組みは、地元協議会の要望活動により熱意を伝えるものであったが、具体策に欠け、地域ごとの温度差があった。今後は、JRや山形県に駅舎の改築や都市計画の作成など、具体的な取り組みを提示することが不可欠であり、県としても引き続き、財源の確保に向けた支援制度の創設を国に要望してまいりたい。

Q 平成13年度から新たに始まる少人数学級推進事業の目的と、その内容はどのようなものか。

A 子供一人ひとりに対するきめ細やかな指導ができるようにするため、今回は一定の基準に従って小中学校に臨時講師や非常勤講師を配置し、従来よりも学習集団の少人数化を図ることとした。

特に、小学1、2年生の児童に対しては、基本的な生活習慣の定着を重視し生活集団の少人数化を図るため、30人程度の少人数学級の編成を行うものである。

Q 警察署協議会の委員構成はどのようになるのか。また、協議会で話し合われた内容は、どのように警察運営に反映されるのか。

A 委員の半数を公募や地元自治体、学校などの推薦により、幅広く委嘱する予定である。全体の2割は女性委員とし、年齢構成は「60歳以上が3割、核となる40、50代が5割、20、30代が2割」を概ねの目安とする。

また、協議内容については、各警察署で対応することはもちろん、県警本部から公安委員会への報告により、住民の方々の生の声を県警全体の運営に反映すべく、運用の徹底を図ってまいりたい。

議会レポート Report

2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成13年度一般会計予算】

本年4月が知事の改選期であることから骨格予算として編成され、義務的な経費や継続的に実施する必要がある事業のほか、県内経済への影響にも十分配慮しながら、米の生産調整の緊急拡大に伴う水田農業経営強化対策、小中学校の少人数学習の推進、ワールドゲームズ関連など4月当初から実施する必要がある事業を中心に総額7,242億2,888万円を計上。

【平成12年度一般会計補正予算】

淀川河辺有料道路の無料開放に伴う経費の助成、財政調整・減債・地域振興事業基金への積立てに要する経費のほか、国庫支出金の確定見込み及び県単独事業の実施見込みによる事業費の減額等で89億9,187万円を減額。

【秋田県情報公開条例の一部改正】

情報公開制度の充実を図り、もって開かれた透明性の高い県政を実現するため、新たに電磁的記録を公開請求の対象とするとともに、公開請求をすることができる者の範囲を拡大する。

【秋田県男女共同参画センター条例】

男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し、情報及び研修の機会を提供するとともに、交流その他の活動を支援するため「秋田県男女共同参画センター」を設置する。

【秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例】

快適な生活環境の確保と美しいふるさとづくりのため、空き缶等の散乱防止を図る。

(注) 違反者に対する過料の施行日を更に半年延期し、14年4月1日からと修正。

議員提出議案

【秋田県政務調査費の交付に関する条例】

地方自治法第100条第12項及び第13項の規定にに基づき、県議会議員の調査研究に資するため必要な経費として、県議会の会派及び議員に対し、政務調査費を交付する。

意見書・決議

高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書

高齢者及び障害者などの雇用を促進するために、次の実効性ある対策を早急に打ち出すべきである。

1. 高齢者の雇用を促進するため、雇用における年齢制限の見直しを行うこと。
2. 年金支給年齢に応じた65歳までの定年の延長、継続雇用及び再雇用を促進するための実効性のある対策を講ずること。
3. 法定障害者雇用率 1.8% を達成するために必要な実効性のある対策を講ずること。
4. 障害者の働く場となっている作業所に対する支援策を強化するとともに、障害者に対するIT講習やパソコン購入の補助及び障害者用ソフトの開発・助成を行うこと。

食品の安全性確保の強化を求める意見書

食品のより一層の安全性を確保するために、以下の施策を早期に実施すべきことを要望する。

1. 食品行政に国民の意見・要望を広く反映するために、パブリック・コメント(国民の意見申し出)制度の充実を図ること。
2. 遺伝子組換え食品やアレルギー原因食品の表示の義務づけを拡大するとともに、遺伝子組換え技術等による食品の長期にわたる安全性や環境に与える影響を調査研究し、安全確保対策に万全を期すこと。
3. 農薬・動物用医薬品の残留基準の対象品目を拡大するとともに、食品添加物の指定制度の充実を図ること。
4. 食品安全行政に関する情報公開を一層進めるとともに、食品メーカーに対する抜き打ち調査等、チェック体制を強化すること。
5. 「食の安全推進アクションプラン」の着実な実施を図り、その結果を国民に公表すること。

鉄道線路及び駅舎構内における安全対策の強化を求める意見書

去る1月26日にJR山手線大久保駅で発生した死亡事故は、内外に深い沈痛と大きな衝撃を与え、改めて線路やプラットホーム等の駅構内における安全対策を早急に考える必要がある。

今後、こうした事故の再発を防ぐためにも、各鉄道経営者に対し、線路内及び駅構内の安全対策の総点検を行わせるとともに、できるだけ速やかな対策を講じるよう強く求めていくべきである。

地方税財源の充実強化を求める意見書

地方財政は、長引く景気低迷等により極めて厳しい状況にあるので、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1. 地方税源については、地方の歳出規模と地方税収入の乖離を極力縮小する方向で、国から地方への税源委譲など抜本的な税制改革により、その充実強化を図ること。
2. 法人事業税への外形標準課税の導入については、中小法人の税負担に考慮しつつ、税収の安定的確保等の観点から、早期に実現を図ること。
3. 現行地方交付税や補助金制度の抜本的な見直しを含め、真の地方分権を保障する地方自治体の財政自主権の確立を図ること。

公共事業の県内業者への優先的発注並びに地元産品の優先使用を求める決議

県経済において公共事業は大きなウエイトを占めており、長期にわたる景気低迷により民間からの受注に多くを望めない厳しい経営状況にある県内業者にとって、公共事業に係る工事等の発注を確保することは、技術力や経営基盤を強化する上で極めて重要であり、そのことが県経済の活性化に寄与することは明らかである。

よって本県議会は、下記についてその実現を強く求めるものである。

1. 公共事業の発注に当たっては、これまで以上に県内業者を優先すること。
2. 県内業者の下請けの活用及び地元産品の優先使用を図ること。

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100

100%古紙配合再生紙

